

■ 4-4 建築確認時における共同住宅等の収容人員の算定について

共同住宅等の収容人員の算定は消防法令で居住者数とされているが、建築確認時に居住者数は不明であるため、次の表により算定し、必要な消防用設備等を設置するものとする。

住 戸 の 型	算定居住者数（人）
1 K、1 DK、1 LDK、2 DK	2
2 LDK、3 DK	3
3 LDK、4 DK	4
4 LDK、5 DK	5

※1 以降1室増すごとに1人増加する。

※2 単身者専用の住戸は1人と算定する。